

# 床上操作式クレーン（つり上げ荷重5トン以上）運転技能講習

## 開催ご案内

岡山労働局長登録教習機関 岡労収基 0110 第 14 号  
登録有効期間満了日 令和 11 年 3 月 30 日

一般社団法人 日本クレーン協会東中四国支部

〒700-0023 岡山市北区駅前町 2 丁目 5 番 24 号

TEL:086-226-0893 FAX:086-235-2955

ホームページ <https://crane-higashi.com/>

つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーン（床上で運転し、運転者が横行方向、走行方向とも、常に荷とともに移動する方式のクレーン）の運転資格として必要な法定の技能講習を次の要領で開催致します。

(注) 無線操作によるもの、ガーダと平行にメッセンジャワイヤなどを取付け、これにより押ボタンスイッチをつり下げた方式のもの、ガーダの一端に押ボタンスイッチを固定した方式のもの等は含まれません。

1. 開催日程及び会場 学科:水島クレーン教習所(倉敷市水島川崎通1丁目JFE構内)

実技:水島クレーン教習所(倉敷市水島川崎通1丁目JFE構内)

開 催 日 程		
第 1 日 (学科)	第 2 日 (学科)	第 3 日 (実技) ※(注)
令和 8 年 4 月 23 日(木) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所 倉敷市水島川崎通1丁目 JFE構内	4 月 24 日(金) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	令和 8 年 4 月 27 日(月) ～4 月 28 日(火) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
6 月 8 日(月) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	6 月 9 日(火) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	6 月 10 日(水) ～6 月 11 日(木) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
7 月 27 日(月) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	7 月 28 日(火) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	7 月 29 日(水) ～7 月 30 日(木) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
9 月 1 日(火) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	9 月 2 日(水) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	9 月 3 日(木) ～9 月 4 日(金) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
10 月 19 日(月)8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	10 月 20 日(火)8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	10 月 21 日(水)～10 月 22 日(木) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
11 月 17 日(火) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	11 月 18 日(水) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	11 月 19 日(木)～11 月 20 日(金) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
12 月 14 日(月) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	12 月 15 日(火) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	12 月 16 日(水)～12 月 17 日(木) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
令和 9 年 2 月 18 日(木) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	2 月 19 日(金) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	令和 9 年 2 月 24 日(水) ～2 月 25 日(木) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所
3 月 23 日(火) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	3 月 24 日(水) 8 時 50 分～17 時 水島クレーン教習所	3 月 25 日(木) ～3 月 26 日(金) 指定日 8 時～17 時 水島クレーン教習所

(注) 1) 受講日数は3日間で「第1日」は学科、「第2日」は学科及び学科試験、「第3日」は実技及び実技試験です。

2) 「第3日」は表示期間のうち1日を支部において指定させていただきます。(受講票により指示)

3) 会場はいずれも駐車できますが、できるだけ乗合わせてご利用下さい。

## 2. 受講者の取得する資格

床上操作式クレーン運転技能講習修了（労働安全衛生規則第 41 条、別表第 3）

## 3. 受講の資格・受講科目の一部免除

受講者には資格制限はありません。

移動式クレーン運転士免許者・小型移動式クレーン運転技能講習修了者・玉掛け技能講習修了者等には受講申込み時の申請により、受講科目の一部が免除されます。

免除申請者は申込書提出時に修了証等写を貼付の上、受講初日に原本をお持ち下さい。

## 4. 受講料等

受講料（税込）		テキスト代（税込）	合計金額（税込）
一般受講	27,830円	1,705円	29,535円
一部免除者	26,730円		28,435円

表示価格はすべて消費税 10%です。

## 5. 申込方法

①申込書に所定事項を記入し、写真 1 枚（6 ヶ月以内撮影、無地、無背景、上三分身（胸の上）・無帽、横 24 mm、縦 30 mm、裏面に氏名を記入）を貼付、※1 関係書類を添付の上、郵送してください。

※1・本人確認に必要な 住所、氏名、生年月日を証明する書面の写し。（本人確認書類貼付欄の注意事項をよくご確認ください。）

・受講科目一部免除者は必要な免許証・修了証の写し。

②受講料、テキスト代は受講日前までに、窓口を持参、下記口座に振込、のいずれかの方法でお支払いください。なお、収納金については原則として払い戻し致しません。受講当日の支払はご遠慮下さいますようお願い致します。

〒700-0023 岡山市北区駅前町 2 丁目 5 番 24 号

いっほんしゃだんほうじん にほんく れーんきょうかいひがしちゅうしこくしぶ  
一般社団法人 日本クレーン協会 東 中 四国支部

TEL : 086-226-0893

FAX : 086-235-2955

受講料等の振込先

ちゅうごくぎんこうとんだちようしてん

中国銀行富田町支店 普通預金 837130

（振込手数料は貴社負担でお願いします。）

・インボイス登録番号：T5-0106-0500-2518

・請求書・領収証が必要な場合は、申込時にお知らせください。（申込書が届き次第発行致します）

## 6. 定員

定員は 20 名です。定員になり次第締め切ります。

最小開催人員 10 名。（人数が満たない場合は、中止又は日取りの変更をお願いすることがありますので、ご了承下さい。）

## 7. 申込期間と時間

申込順に受付け、受講票と開催会場の地図を送付します。締め切りは受講日の一週間前（必着）です。受付時間は 9 時から 16 時まで、土曜日、日曜日、祝日は休みます。

※講習日前日までに受講票がお手元に届かない場合は必ずご連絡ください。

## 8. 随時開催について

事業場又は団体等を単位に開催を希望される場合は、別途開催について協議致しますので、当支部にお申し出下さい。

## 床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

受講希望日	第 1 日	月	日	※番号	写真貼付欄 (縦 3cm 横 2.4cm) ・正面・無帽 ・上三分身(胸から上) ・無地・無背景 ・裏面に氏名記入 ・髪が目にかかっているものは不可
ふりがな				昭和 平成	
氏名					
旧姓又は通称名等の併記の希望及び旧姓等		<input type="checkbox"/> 希望あり 旧姓又は通称名 _____ 併記希望の場合はレ点を付し、併記希望する旧姓・通称名等を記入の上、必要な添付書類を提出してください。(最終ページ貼付欄参照)			
現住所	〒 _____			TEL ( ) _____ FAX ( ) _____	
勤務先	名称	_____			
	所在地	〒 _____			TEL ( ) _____ FAX ( ) _____
	申込担当者氏名		所属課名		

受講科目の一部 免除申請欄  右の資格経験者は、該当箇所を丸で囲み写しを裏面に貼付すること。  ③の経験期間については事業主の証明を受けること。	資 格 経 験		免 除 科 目
	① 運転士免許者(移動式クレーン、デリック、揚貨装置)		力学に関する知識及び合図
	② 技能講習修了者(小型移動式クレーン、玉掛け)		
	③ 特別教育修了者であって修了後6ヶ月以上の当該業務経験者(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置、玉掛け)		合 図
③	③欄の経験期間の通り相違ない 年 月 日  受講者雇用開始年月日 年 月 日 事業所住所 事業所名 代表者名		
受講料振込予定日 ( 月 日 ) 振込金額 ( 円 ) ※振込以外をご希望の場合はご連絡ください。			

※は記入しないこと

(この用紙は必要によりコピーしてご使用下さい)

※ 月 日 領収済
-----------

年 月 日

一般社団法人 日本クレーン協会東中四国支部 殿

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会支部が責任をもって管理し、以下の情報提供に使用することがあります。

- ① (一社)日本クレーン協会本部、法律に基づく機関
- ② JFEスチール(株)西日本製鉄所(入門手続きに必要な範囲に限る)

本人確認書類・修了証写等貼付欄

① 本人確認書類 (A～Eのうちいずれか1つ)

本人確認に必要な 住所、氏名、生年月日を証明する書面の写しを提出して下さい。

- A. 運転免許証
- B. 労働安全衛生法に基づいて国が発行した「免許証」
- C. 住民票
- D. パスポート
- E. マイナンバーカード (表面)

**※旧姓・通称名等併記を希望する方は、  
旧姓・通称名が確認できる自動車運転免許証、住民票、戸籍謄本のいずれかの写しを提出してください。**

② 受講科目一部免除申請者は、必要な修了証の写

申込書提出時に修了証等写しをこの欄に貼付し、受講初日に原本をお持ち下さい。  
修了科目がわかるよう表紙の写も貼付して下さい。

例えば、移動式クレーン運転士免許証等  
小型移動式クレーン運転技能講習修了証  
玉掛け技能講習修了証

【注 意 事 項】

受講初日の1営業日前の正午までに連絡がある場合に限り、返金及び日程変更の対応を致します。

- ・返金は事務手数料1, 100円+振込手数料を差し引いた額を返金します。
- ・日程変更については、1回に限り開催年度内の変更となります。
- ・都合により講習を欠席し、有料再受講を希望される方は、事務局までご連絡ください。